

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室換気空調系冷凍機(A)油フィルタに詰まりを確認した。当該フィルタを点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋地下3階の所内用圧縮空気系圧縮空気ブロー弁に詰まりを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	原子炉建屋地下5階の所内用圧縮空気系圧縮空気ブロー弁に動作不良(閉固着)を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	1号機	物揚場480V所内低圧電源盤の点検時、しゃ断器の補助接触子解離距離が管理値を逸脱していることを確認した。当該接触子を修理。	
5	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(B)アキュムレーター(蓄圧器)復水入口止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	5号機	大湊側洗濯乾燥機(B)の排気空調ダクトに腐食を確認した。当該ダクトを点検・修理。	
7	その他	大湊側給水建屋分電盤(給水建屋交流105V分電盤)の点検時、絶縁抵抗値が管理値を外れていることを確認した。当該分電盤を修理。	
8	その他	大湊側給水建屋分電盤(給水建屋交流210V分電盤)の点検時、絶縁抵抗値が管理値を外れていることを確認した。当該分電盤を修理。	